

6 建具 改修 工事	1 改修工事	[5.1.3] 建具の種類 ・アルミニウム製建具 ・樹脂製建具 ・鋼製建具 ・鋼製軽量建具 ・ステンレス製建具 ・木製建具 かぶせ工法 撤去工法 適用箇所 ・建具表による ・建具表による ・建具表による ・建具表による ・建具表による ・建具表による 新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 建具廻りシーリング 改修標準仕様書3章防水改修工事による	6 建具 改修 工事 (続き)	9 ステンレス製建具	性能等級 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5] 簡易気密型ドアセット ・適用する(建具符号: ・建具表による ・) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4(建具符号: ・建具表による ・) ・S-5(建具符号: ・建具表による ・) ・S-6(建具符号: ・建具表による ・) 防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 耐震性能 ・建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板(屋外) ※SUS304 ・SUS430J1L・SUS443J1 鋼板(屋内) ※SUS430 ・SUS430J1L・SUS443J1・SUS304 表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ	12 自動ドア開閉装置	[5.9.2, 3] 性能 ※改修標準仕様書 表5.9.11による 防錆 ・適用する ・適用しない センサーの種類 ※光線(反射)スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイレスイッチ ・車椅子使用者用 便所スイッチ 凍結防止 ・行う (適用箇所は建具表による) ※行わない	6 建具 改修 工事 (続き)	17 ガラス(続き)	ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 アルミニウム製 鋼製及び鋼製軽量 ステンレス製 ガラス留め材 ※シーリング材(SR-1) ガasket ・グレイジングチャンネル形 ・ ※シーリング材(SR-1) ・ ※シーリング材(SR-1) ・ ガラス溝の大きさ(mm) ※建具の製造所の仕様による ・図示 ・ ※建具の製造所の仕様による ・図示 ・ ※建具の製造所の仕様による ・図示 ・ 形式 ・30本入( )個 ・60本入( )個 ・120本入( )個 ・ 本入( )個 鋼製市販品とし、監督職員の承認による			
	2 防火戸	[5.1.4] ・適用する 適用箇所(・建具表による ・) ・適用しない ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ・連動させる 適用箇所(・建具による ・) ・連動させない	10 木製建具	[5.7.2~4] 建具材の加工、組立時の含水率 ※A種 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・フラッシュ戸 表面材の合板の種類 合板の種類 規格等 備考 ※普通合板 G 表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラフ程度 ・) 不透明塗料塗り (※しな程度 ・) 板面の品質( ) 接着の程度(・1類 ・2類) ・天然木 化粧合板 G 樹種名( ) 接着の程度(・1類 ・2類) ・特殊加工 化粧合板 G 化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) 表面性能( ) タイプ 接着の程度(・1類 ・2類) 表面板の厚さ ※標準仕様書 表16.7.6による ・かまち戸 かまち樹種( ) 鏡板樹種( ) 見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・ふすま 張りの種別(・I型 ・II型) 上張り ・鳥の子 ※新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏面は雲花紙程度 緑仕上 ・塗り縁 ※生地縁(素地) ・生地縁(ウレタンクリヤー塗装) 見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・戸ぶすま 見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・紙張り障子 見込み寸法 ※30mm ・建具表による 枠、くつずりの材料 ・建具表による	13 自閉式上り引戸装置	[5.10.3] 性能 ※改修標準仕様書 表5.10.11による	14 重量シャッター	[5.11.2, 3] シャッターの種類 耐風圧強度 備考 ・管理用シャッター 耐風圧強度( ) Pa ※障害物感知装置(自動閉鎖型) ・外壁用防水シャッター 耐風圧強度( ) Pa ※障害物感知装置 ・屋内用防火シャッター ※危険防止機構 ・屋内用防煙シャッター 閉開方式による種類 ※電動式(手動併用) ・上部手動式 屋内用防火シャッターまたは防火シャッターの危険防止機構 ※改修標準仕様書5.11.2(4)(エ)(a)かつ(ロ) ・改修標準仕様書5.11.2(4)(エ)(b)かつ(ロ) リモコンの有無 ※無 ・有(リモコン個数 個) 電動式の場合の電源 ※三相200V 0.75kW以下(過電流保護装置付) 管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板) ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板) めっきの付着量 ※Z12又はF12 ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる産板及び産板カバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質 ・ステンレス鋼板 SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1	15 軽量シャッター	[5.12.2~4] 閉開方式による種類 ※手動式 ・電動式(手動併用) シャッターケース ※設ける ・設けない 耐風圧強度( ) Pa スラットの材質 スラットの形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 ガイドレール・産板の材質 ※ステンレス(SUS304) ・溶融亜鉛めっき鋼板 電動式の場合の危険防止機構 ※有(障害物感知装置自動閉鎖型) 電動式の場合の電源 ※単相100V(過電流保護装置付) ・( )	16 オーバーヘッド ドア	[5.13.2, 3] セクション材料 による区分 耐風圧 区分 開閉方式 による区分 収納形式 による区分 ガイドレール の材質 ※スチールタイプ ・125 ※バランス式 ・スタンダード形 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム ・100 ・チェーン式 ・ローヘッド形 ・溶融亜鉛 めっき鋼板 タイプ ・75 ・電動式 ・ハイリフト形 ・ファイバークラス タイプ ・50 ・パーチクル形	17 ガラス
2 アルミニウム製建具	[5.2.2~5] [5.2.1, 2] 性能等級 外部に面する建具 A種(建具符号: ・建具表による ・) B種(建具符号: ・建具表による ・) C種(建具符号: ・建具表による ・) 防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 耐震ドア ・面内変形追従性の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 枠の見込み寸法 ・建具表による 表面処理の種別 外部に面する建具 ※BB-1種 ・BB-2種 ・BB-1種 ・BB-2種 屋内の建具 皮膚等の種類(※改修標準仕様書5.2.21による ・) ・BB-1種 ・BB-2種 結露水の処理工法 処理方式 ・水貯め式 ・排水式 設置箇所 ・建具表による ・図示 水切り板、ぜん板 ※建具表による ・図示	11 建具用金属	[5.8.2~4] [5.8.1] ・マスターキー ※製作する(・新規 ・既存にあわせる) ※シンダー箱錠 ※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅 産金 ※丸産 ・長産 ・握り玉 材質 ※ステンレス ・本締り錠(性能) ・建築材料等品質性能表による ・空錠 ※レバーハンドル 材質 ※アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅 産金 ※丸産 ・長産 ・握り玉 材質 ※ステンレス ・グレモン錠 レバーハンドルの材質 ※重鉛合金 ・ステンレス 製造所 ※図示 ・ピボットヒンジ カバー部の材質 ※ステンレス ・重鉛合金 ・フロアヒンジ ・Grade1 ※Grade2 カバー部の材質 ※ステンレス ・ヒンジクローザー(丁番型) 材質 ・鋼(焼付け塗装) ・ヒンジクローザー(ピボット型) 材質 ・鋼(焼付け塗装) ・ドアクローザー ・Grade1 ※Grade2 材質 ※アルミニウム合金 ・押棒、押板 材質 ・ステンレス ・黄銅 ・合成樹脂 ・アームストッパー 材質 ・鋼(クロームめっき) ※ステンレス ・クレセント 材質 ※建具製造所の仕様による ・排煙オペレーター(※埋込 ・露出) 金属の種類及び見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書 表5.8.11により適用は建具表による 金属建具用丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5.8.2による 樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ※改修標準仕様書 表5.8.3による	7 鋼製建具	[5.2.2] [5.4.2~5] [5.4.2] 性能等級 簡易気密型ドアセット ・適用する(建具符号: ・建具表による ・) ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4(建具符号: ・建具表による ・) ・S-5(建具符号: ・建具表による ・) ・S-6(建具符号: ・建具表による ・) JIS A 4102(ドアセット)、JIS A 4706(サッシ)による 防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級(・H-4 ・H-5 ・H-6 ・) (建具符号: ・建具表による ・) 耐震性能 ・建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板(JIS G 4305)に基づく 材 料 めっき付着量 厚 さ ※JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板) ※Z12又はF12 ・ ※改修標準仕様書5.4.4による ・ステンレス鋼板 ・SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 ※Z12又はF12 ・	8 鋼製軽量建具	[5.2.2] [5.5.2~4] 性能等級 簡易気密型ドアセット ・適用する(建具符号: ・建具表による ・) ・適用しない 防音ドア、防音サッシ ・遮音性の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 断熱ドア、断熱サッシ G ・断熱材の等級(・建具表による ・) (建具符号: ・建具表による ・) 耐震性能 ・建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 鋼板の厚さ ・改修標準仕様書5.5.11による 召合せ、縦小口包み板の材質 ※ステンレス鋼板 ・鋼板 ・アルミニウム合金押出形材						

鹿児島県建築改修工事特記仕様書	設計者	野津建築設計事務所 鹿児島県知事登録 第 1-4-3 号 〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿8-7248-6 TEL 0994-43-9869 FAX 0994-43-9869	大臣登録 野津 安徳 一級建築士登録 第 134004 号	法適合確認 〇〇〇〇構造設計事務所 ・構造設計 ・構造法適合確認 〇〇〇〇設備設計事務所 ・設備設計 ・設備法適合確認	設計年月日 令和 8 年 1 月 30 日 工事名称 令和7年度錦江町文化センター非常用発電装置改修工事 図面名称 建築改修工事特記仕様書(その4)	図面番号 06
		野津建築設計事務所 鹿児島県知事登録 第 1-4-3 号 〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿8-7248-6 TEL 0994-43-9869 FAX 0994-43-9869	大臣登録 野津 安徳 一級建築士登録 第 134004 号	法適合確認 〇〇〇〇構造設計事務所 ・構造設計 ・構造法適合確認 〇〇〇〇設備設計事務所 ・設備設計 ・設備法適合確認	設計年月日 令和 8 年 1 月 30 日 工事名称 令和7年度錦江町文化センター非常用発電装置改修工事 図面名称 建築改修工事特記仕様書(その4)	図面番号 06